

地域における気象防災業務に関する検討会（第3回） 議事概要

1 開催日時及び場所

日時：令和7年9月25日（木）10:00～12:30

場所：気象庁7階会議室1（ウェブ会議併用）

2 出席者

（有識者委員）

副座長	牛山 素行	静岡大学 防災総合センター 副センター長 教授
	及川 康	東洋大学 理工学部都市環境デザイン学科 教授
	玖保 陽子	気象防災アドバイザー
	田中 俊憲	九州災害情報（報道）研究会 幹事（FBS 福岡放送 報道部 副部長）
	田村 圭子	新潟大学 危機管理本部危機管理センター 教授
	森永 正幸	新潟県 危機管理監
	山住 哲司	愛媛県西予市 総務部長
座長	矢守 克也	京都大学 防災研究所 副所長 教授

（関係省庁）

森久保 司	内閣府 政策統括官（防災担当）付 参事官（調査・企画担当）
天利 和紀	総務省 消防庁 国民保護・防災部 防災課長
飯田 修章	国土交通省 大臣官房 参事官（運輸安全防災）
竹村 雅樹	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 災害対策室長

（代理出席）

（話題提供）

矢野 悟	NTT 東日本株式会社 災害対策室 担当課長
堀内 信	中日本高速道路株式会社 社長 COO 付防災担当部長

（気象庁）

野村長官、小林次長、室井気象防災監、今井総務部長、安田情報基盤部長、太原大気海洋部長、加藤地震火山部長、佐藤参事官（気象・地震火山防災担当）、酒井企画課長、橋本地域防災企画室長

3 議事

地域における気象防災業務について

4 委員からの主な意見

- 気象台は、自治体における気象解説の活用の実態を整理・理解し、それを意識しながら効率的な情報提供、気象解説を行うことが重要。
- 防災メール、ホットライン及び JETT 等について、「いつ」、「どの内容で」、「どう役だったのか」について一覧表で整理をする必要があるのでは。例えば、「いつ」については、それぞれの取組がどの警戒レベルに相当する状況下で行うのか、JETT と JETT 以外の取組の切り替わりのタイミング、気象庁・気象台の体制がどう変化していくのか、気象庁による後方支援等について分かりやすく示していただきたい。
⇒事務局) おそのの段階における JETT 派遣については明確な基準はなく、気象台の裁量に委ねている。災害が切迫しているような状況では、気象庁本庁としても災害対策本部を立ち上げ、各地の気象台の支援状況を情報収集、把握しつつ、必要な支援を実施している。
- 国と民間の役割について、国（気象庁）はできるだけ全国共通のサービス提供をし、民間は個別のニーズに合わせたサービスを行うことに賛成。これまでも指摘したが、民間のビジネスとして既に回っているものを、国の業務に取り込んでいくような方向は賛同できない。限られた公費は、国だからこそできることに振り向けていくべき。
- オンライン説明会や防災メールの対象を多様な主体に広げていくことが、今後の改善に向けた取組として考えられる。一方、現状では防災メールの送り先やタイミング、説明会の実施対象やタイミング、解説内容や情報を伝えるうえでの工夫は各気象台で統一がないように思われる。地域ごとの自由度は残しつつ、最低限統一した方がよい部分については全庁的な方針を気象庁本庁が各気象台に共有すべき。
- 情報の受け手となる多様な主体の側もブラッシュアップしていく必要がある。気象防災アドバイザー育成研修は、自治体、多様な民間主体、民間気象事業者、メディア等において現に職に当たっている気象予報士の方にも受講されるようになってきており、今後こういった方を研修のメインターゲットとしていくことも一案。加えて、自治体や多様な民間主体の職員に情報を一層活用していただけるように、気象防災アドバイザー育成研修とは別に、気象予報士でなくとも受講でき、内容をスリム化した研修を将来

的には検討しても良いのでは。

- 「災害直前」には安全側に過剰気味な呼びかけがあってもやむを得ないが、その後に体制の解除・縮小を検討する際に悩むケースがあるとも聞いている。「災害直後」の支援のあり方として、「災害直後」、あるいは事態進行中においても、危険な状況が継続する、あるいは、危険な状況が解消され警報が解除となる見込みであるといったことについて、JETT や説明会で解説を行うことも考えられるのでは。
- 令和6年能登半島地震の際、国の機関が多く被災地に応援に来ていたが、支援にあたって自治体で負担になることはあるか。
⇒委員) 地方ブロック単位の知事会において、広域連携の仕組みとして、応援県と受援県の対応が事前に決まっており、その仕組みがあることを想定して体制を検討している。県の災害対策本部は、広い会議室を常時確保しており、また、広域応援・支援を専門的に扱うグループが、受け入れの調整を実施する。
- 最近の雨では、国管理河川よりも県管理河川の方が人が亡くなるケースが増えているのではないと思うが、キキクルなどの気象台の情報をどのように活用しているのか。
⇒委員) 県管理河川に水位計を設置してリアルタイムに情報を取得することに加えて、今後の見通しが非常に重要になってくるため、情報連絡室や災害対策本部等における気象台による解説や、気象台が発表する情報を活用している。
- 大雨が予測される際に気象台が実施する自治体への説明会は非常に有効と考えるが、参加していない自治体のフォローをどうするかについても考えていかなければならないのではないか。
- ローカルテレビ局は土曜・日曜の放送の枠が限られており、リスクを伝える枠が平日と比べると少ないが、こういった事情についても防災部局の関係者と共有できるとよい。
- 今年の熊本の大雨では、車で移動中に被災して亡くなられた方も多かった。車で移動している人に対して、誰がリスクを呼びかけるのかについて考えなければならないのでは。
- 熊本県では、当初県の北部で大雨特別警報が発表され、その後、県の南部に拡大し、災害が発生していったが、報道機関としても届けるべきところに事前の説明ができたかという思いがある。県と連携した広域の視点で危機感を伝えることも重要だと感じた。

- 自治体では、防災対応のトリガーとして気象台が発表する防災気象情報を基本に計画を立てていると思うが、警報のようなトリガーとなる情報が発表される前に、発表タイミングで即座に対応できるよう予備動作のためのリードタイムを確保するため、警報発表の見通しに関する解説が気象台からあると役立ちそうか。
⇒委員) 管内市町村にアンケートを実施したところ、警報や土砂災害警戒情報を発表した時だけではなく、見通しについても解説してほしいという意見があった。また、自らの市町村に特化した解説の要望もあった。気象台の担当者によって踏み込んだ解説にばらつきがあるように感じているため、できるだけ踏み込んで揃えていただけるとありがたい。
- 気象台の予報官と受け手の「相場観」のギャップを埋めることが重要。公表されている情報を読み解けることが本来のあるべき姿だろうが、気象台の予報官が持つ相場観を読み解くためのスキルアップの訓練などを通じて、相場観を共有できるようになることが重要ではないか。
⇒事務局) 情報の発表見込みや前広な情報提供は、自治体支援の観点では重要と認識している。一方で予測の難しさがあり、どこまで踏み込めるかは判断が難しい。どこまでできるのかは庁内で議論したい。
- 民間主体として、事前の気象情報があるとありがたいとの話だが、具体的にはどのくらい前の情報を想定しているのか、また、線状降水帯の事前の予測は難しいが、どのように対応しているのか。
⇒話題提供者) 洪水のおそれがある場合には、通信ビルに対し水防板を閉める対応をしている。台風の場合は2、3日前に実施しているが、線状降水帯であれば間に合わなくなる懸念もあるため、可能であれば6時間程度前に情報があるとありがたい。予測が難しい場合でも、1、2時間前に連絡をいただけるだけでも自治体へのリエゾン派遣の判断に有効。
⇒話題提供者) 大雪の場合は、大雪になる前までに不足する対応要員の移動や除雪車両等を配備するなど、早めの準備が必要である。早い段階で確度の高い予測は難しいことは理解しており、発表されている情報で最大限のリスクを想定して防災体制を整えている。雨の場合は通行止めの基準値を設け、お客様の安全を確保している。短時間の局地的な大雨については、今後、確度の高い情報を出していただけるとありがたい。
- 公共性の高い民間主体について、指定公共機関及び指定地方公共機関への支援、情報提供が基本となると考える。また、指定公共機関以外であっても、被災者支援やインフラ復旧等の役割を果たす主体については支援していく必要があるだろう。加えて、指定公共機関であろうとなかろうと、応急期において命に関わる、事象に応じた相談が必要な

主体には、個別の情報提供が必要なのではないかと。必ずしも、福祉・介護関係や教育関係が指定公共機関に入っているわけではない点を踏まえて考えてほしい。

- 気象庁が提供している情報の意味合いや発表のタイミングについて、情報を出す側の意図が利用者に必ずしも伝わっているとは限らない。事前の段階で、気象庁は情報の仕組みや気象現象のメカニズムについて説明することが多いと感じるが、情報が発表されたときに起こり得る現象や情報の読み方や使い方、情報が持つ意味をしっかりと説明し、受け手がどう情報を利用すべきかの解説を行うことが重要。
- 台風接近時などの解説的な情報として、類似台風など過去の類似した現象を挙げてほしいとのニーズがあるが、ニーズがあるということは真剣に受け止められるということであり、誤解を招かない慎重な解説が必要。過去に似たような台風があったとしても、台風の位置が少し異なるだけで、同じような被害とはならない。場所や地名を不用意に挙げて、今回もその場所で同様な被害が出る、すなわち他の場所は安全で別の種類の被害は心配ない、といった誤解を生まないよう、同じ規模の台風が上陸したときに、起こり得る災害をなるべく具体的に説明するなどの工夫が必要。
- 公共性の高い民間主体にとって必要な防災対応は様々であり、その個別ニーズに応じて災害が差し迫っているときに細かく気象台が情報提供を行うのは難しいのでは。民間主体の細かなニーズに対応するのは民間気象会社となるのでは。あるいは、民間主体の内部に気象のアドバイスをできる人を育成することで、気象台と民間主体の連携を強めるということも改善の方策として考えられるのでは。
⇒事務局）中間取りまとめでも気象防災アドバイザーの自治体以外の主体を対象とした活用について一案としているため、庁内でも考えていきたい。
- 気象庁が発するメッセージは、自宅にいる一般住民の避難のみを想定したものとなっていないかを懸念している。本検討会の中でもいろいろと紹介があったように、防災気象情報は、様々な主体が避難以外の体制構築などに使用しているケースも多いのではないか。防災気象情報は避難のためだけの情報ではなく、行政機関や多様な民間主体において多様な用途で使われていることを強く意識すべき。令和8年度には避難に焦点を当てた防災気象情報の改善が予定されており、たとえば土砂災害警報は現在の大雨警報(土砂災害)より大幅に発表回数が減る見込みであるなど、情報の発表のされ方も大きく変わるため、避難以外の用途で防災気象情報を活用する行政機関や多様な民間主体への丁寧な周知・事前説明が必要。

- 国の出先機関と気象台の連携を考えるうえで、「いつ」、「誰が」、「誰に対して」、「どのような情報が必要か」の整理が必要では。また、地方整備局、運輸局や他の省庁も含めて、気象台をどう後方支援するのかといった視点も重要ではないか。このことについて自治体から意見をお聞きしたい。
⇒委員) 問題意識を持ったが、現時点で具体の意見はなく、引き続き検討したい。
⇒委員) 気象台の防災メールやホットラインをどう位置づけ、どう避難情報の発令に活用するのかについて、タイムラインの中で活かしていきたい。警報発表前の事前情報があれば、避難所開設等の準備を検討することができる。当市においては医療福祉施設や学校が該当するが、民間主体への情報提供のあり方を検討していきたい。
⇒事務局) 「いつ」、「誰が」、「誰に対して」といった整理は関係省庁と相談したい。
- 自治体が対応しているタイムラインを気象台側が良く知っていることが極めて重要で、それを知っているからこそ、タイムリーに防災対応の根拠情報を提供できると考える。
- 気象台側と支援や連携のカウンターパートになる側が、双方向で、緊急時だけでなく平時も密にコミュニケーションをとって意見交換することが、支援をスムーズに行ううえでのポイントとなるのでは。